

総務委員会

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

- 議題
 - 1. 通達事項（別紙）
- 報告
 - 1. 教員の休職について

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

- 報告事項
 - 1. 総務委員会報告
 - 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）（総A2号）
 - 3. 各委員会報告
 - 4. その他
- 議題
 - 1. 教員人事（別紙）
 - 2. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正について（総A3号）
 - 3. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正について（総A4号）
 - 4. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について（総A5号）
- 教員人事の内容

| | | | |
|-------|----|--|----|
| 退出転出等 | | | 1件 |
| 講師 | 報告 | | 2件 |
| 准教授 | 提案 | | 4件 |
| | 報告 | | 1件 |
| 教授 | 報告 | | 1件 |

計9件

[総務委員会]

委員 会 関 係

【総務委員会報告】

【教授会報告】

教 務 委 員 会

財 務 委 員 会

教 育 研 究 経 費 委 員 会

情 報 基 盤 委 員 会

入 試 委 員 会

教 養 教 育 評 価 委 員 会

学 生 委 員 会

三 鷹 国 際 学 生 宿 舎
運 営 委 員 会

図 書 委 員 会

前 期 運 営 委 員 会

後 期 運 営 委 員 会

建 設 委 員 会

環 境 委 員 会

防 災 委 員 会

そ の 他

総務委員会議事要旨(案)

日時：2023年7月20日(木) 13:16～14:15

場所：Zoom会議

出席者：57名

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

○ 議題

1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

2. 学内委員会委員等の委嘱について

研究科長から、資料（総B1号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

3. 受託研究、共同研究等の受入について

研究科長から、資料（研B1号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

4. 東京大学とチリ大学との間における全学学術交流協定の更新について

川島真国際交流・留学生委員会委員長から、資料（教B3号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

5. 東京大学大学院総合文化研究科とナイロビ大学との間における部局間学術交流協定の終結について

川島真国際交流・留学生委員会委員長から、資料（教B4号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

6. 東京大学教養学部と南京大学海外教育学院の夏季中国語研修に関する協議書の更新について

川島真国際交流・留学生委員会委員長から、資料（教B5号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

○ 報告

1. 寄附金・学術指導の受入について

研究科長から、資料（研B2号）に基づき報告があった。

2. 2022年度寄附金受入一覧

研究科長から、資料（研B3号）に基づき報告があった。

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

2. 全学環境安全衛生管理室等会議・事故災害報告

3. 教室一時貸付料金の改定について

4. 研究費不正使用の注意喚起

5. 各委員会報告

6. その他

・第10期運営諮問会議について

・図書館II期棟のPFI事業について

・researchmapの更新について

- ・ 2023年夏駒場 I キャンパス節電の状況およびお願い
- ・ 教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について

○ 議題

1. 教員人事
2. 研究インテグリティ・研究倫理教育の取り扱いについて（案）
3. 東京大学教養学部規則の一部を改正する規則（案）について

○ 教員人事の内容

| | | | |
|-------|-----|-----|-------|
| 講 師 | 提 案 | 3 件 | |
| 准 教 授 | 提 案 | 2 件 | 計 5 件 |

以上

議題及び資料

| | | |
|----|---|--------------|
| 01 | 学内外情勢 (資料1) 学内外情勢 | 総長 |
| 02 | 令和5(2023)年度理事等の分担 (資料2) 令和5(2023)年度理事等の分担 | 総長 |
| 03 | 広報・コミュニケーション活動報告 * 報告 (資料3) 広報・コミュニケーション活動 | 河村執行役 |
| 04 | 東京大学環境安全総括委員会規則の一部改正 * 審議 (資料4) 4-1:規則の改正について、4-2:東京大学環境安全総括委員会規則の一部を改正する規則(案)、4-3:(R5.8.1改正案)東京大学環境安全総括委員会規則 | 齊藤理事 |
| 05 | 懐徳館庭園の運用見直しに伴う関連規則の改正等 * 審議 (資料5) 懐徳館庭園の運用見直しに伴う関連規則の改正等 | 相原理事 |
| 06 | 東京大学とノースウェスタン大学との全学学術交流協定および全学学生交流覚書締結 * 審議 (資料6) 国際交流協定・覚書締結計画書(ノースウェスタン大学) | 林理事 |
| 07 | レピュテーションリスクのある海外の機関との国際交流協定締結 * 審議 (資料7) レピュテーションリスクのある海外の機関との国際交流協定締結について | 林理事 |
| 08 | 研究費不正使用防止計画の改定 * 審議 (資料8) 研究費不正使用防止計画の改定 | 齊藤理事 |
| 09 | 総長対話(DORAへの全学署名に向けて)の開催 * 報告 (資料9) 総長対話(DORAへの全学署名に向けて)の開催について | 齊藤理事 |
| 10 | 東京国税局による税務調査(報告) * 報告 (資料10) 東京国税局による税務調査について(報告) | 相原理事 |
| 11 | 令和4年度監事監査報告 * 報告 (資料11) 令和4年度監事監査報告書(学内限り) | 吉田監事 棚橋監事 |
| 12 | 2023年度人事マネジメント支援プログラムの審査結果 * 報告 (資料12) 12-1:2023年度人事マネジメント支援プログラム審査結果、12-2:(参考)2023年度人事マネジメント支援プログラム(2022年11月22日科所長会議資料)、12-3:(参考)2023年度男女共同参画室の事業について | 林理事 |
| 13 | 2023年度後期研究者サポート要員配置助成 * 報告 (資料13) 13-1:2023年度後期ワーク・ライフ・バランス支援のための研究者サポート要員配置助成の実施について、13-2:(参考)2023年度男女共同参画室の事業について | 林理事 |
| 14 | 子の出張帯同費用の支給に関する検討 * 報告 (資料14) 14-1:子の出張帯同費用の支給に関する検討、14-2:(参考・九州大学の総長裁定)子の出張帯同支援経費の取扱いについて | 林理事 |

議題及び資料

| | | |
|----|---|------|
| 15 | 2023年度に実施するD&I関連研修 * 報告 (資料15) 2023年度に実施するD&I関連研修について | 林理事 |
| 16 | 東京大学における法務人材の育成に関する基本方針 * 報告 (資料16) 東京大学における法務人材の育成に関する基本方針(学内教職員限り) | 今泉理事 |
| 17 | コンプライアンス・リーガルマネジメント教育の実施 * 報告 (資料17) 本学の全教職員等を対象とするコンプライアンス・リーガルマネジメント教育の実施について(依頼)(学内教職員限り) | 今泉理事 |
| 18 | 研究インテグリティの確保に関する申告書(令和5年度)の作成等 * 報告 (資料18) 研究インテグリティの確保に関する申告書(令和5年度)の作成等について | 齊藤理事 |
| 19 | UTEC東京大学未来社会協創基金による研究助成プログラム * 報告 (資料19) 2023年度UTEC-UTokyo FSI Research Grant Program応募要領 | 齊藤理事 |
| 20 | QS World University Rankings 2024の概要 * 報告 (資料20) QS World University Rankings 2024の概要 | 太田理事 |
| 21 | 令和5年度科研費採択状況 * 報告 (資料21) 令和5(2023)年度科研費採択状況(学内限り) | 齊藤理事 |
| 22 | 令和5年度研究倫理ウィークの実施 * 報告 (資料22) 令和5年度「研究倫理ウィーク」について | 藤垣理事 |
| 23 | 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 * 報告 (資料23) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 | 齊藤理事 |

議題及び資料

- | | | |
|----|---|--------------|
| 01 | 学内外情勢 (資料1) 学内外情勢 | 総長 |
| 02 | 令和5(2023)年度理事等の分担 (資料2) 令和5(2023)年度理事等の分担 | 総長 |
| 03 | 東京大学基本組織規則の一部改正 * 審議 (資料3) 東京大学基本組織規則の一部を改正する規則(案) | 大久保理事 |
| 04 | 東京大学相談支援研究開発センター運営委員会規則の一部改正 * 審議 (資料4) 東京大学相談支援研究開発センター運営委員会規則の一部を改正する規則(案) | 大久保理事 |
| 05 | 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正 * 審議 (資料5) 東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則(案) | 齊藤理事 |
| 06 | 東京大学特別荣誉教授規程の一部改正 * 審議 (資料6) 東京大学特別荣誉教授規程の一部を改正する規則(案) | 齊藤理事 |
| 07 | 東京大学特別荣誉教授の称号付与等に関する手続きについての一部改正 * 審議 (資料7) 東京大学特別荣誉教授の称号付与等に関する手続きについて(案) | 齊藤理事 |
| 08 | 東京大学における相互の大学の学位を取得させることを目的として締結された国際学術交流協定に基づく授業料等の取扱いに関する規則の廃止 * 審議 (資料8) 8-1:東京大学における相互の大学の学位を取得させることを目的として締結された国際学術交流協定に基づく授業料等の取扱いに関する規則を廃止する規則(案)、8-2:東京大学における相互の大学の学位を取得させることを目的として締結された国際学術交流協定に基づく授業料等の取扱いについて(案)、8-3:(参考)東京大学における相互の大学の学位を取得させることを目的として締結された国際学術交流協定に基づく授業料等の取扱いに関する規則 | 太田理事 |
| 09 | マイクロソフトコーポレーションとのMOU締結 * 報告 (資料9) STRATEGIC MEMORANDUM OF UNDERSTANDING | 津田理事 |
| 10 | 2023年度女性教員(教授・准教授)増加のための加速プログラム採択部局の決定 * 報告 (資料10) 2023年度「女性教員(教授・准教授)増加のための加速プログラム」採択部局の決定 | 林理事 |
| 11 | ジェンダー・エクイティ研修の実施 * 報告 (資料11) 11-1:2023年度ジェンダー・エクイティ研修の実施について(通知)、11-2:(別紙)2023年度ジェンダー・エクイティ研修の受講登録方法 | 林理事 伊藤副学長 |
| 12 | 子の出張帯同費用の支給に関する取扱い * 報告 (資料12) 12-1:子の出張帯同費用の支給に関する取扱いについて、12-2:Q&A(子の出張帯同費用の支給について)、12-3:子の出張帯同費用の支給に関する申請手続きについて | 林理事 |
| 13 | 令和5年度東京大学稷門賞 * 報告 (資料13) 令和5年度「東京大学稷門賞」受賞者について | 津田理事 |

議題及び資料

| | |
|--|----------|
| 14 令和5年度本部防災訓練の実施 | 岸執行役 |
| * 報告 (資料14) 14-1:令和5年度本部防災訓練の実施について(通知)、14-2:【別紙1】令和5年度本部防災訓練の概要、14-3:【別紙2】令和5年度本部防災訓練防災イベントのご案内 | |
| 15 安否確認訓練の実施 | 岸執行役 |
| * 報告 (資料15) 安否確認訓練の実施について(依頼) | |
| 16 全学共通経費による基盤的学術雑誌等整備(第5期)の対象資料に係る調査の実施 | 坂井附属図書館長 |
| * 報告 (資料6) 全学共通経費による基盤的学術雑誌等整備(第5期)の対象資料に係る調査の実施について | |
| 17 FD・SD及び学生相談ワークショップの実施 | 佐藤副学長 |
| * 報告 (資料17) 部局等における「FD・SD」の実施について(依頼) | |
| 18 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 | 齊藤理事 |
| * 報告 (資料18) 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 | |
| 19 その他 | 角田理事 |
| (1) 国における給与制度等の動向 | |
| (資料19) 給与勧告の骨子等 | |
| (2) 令和5年度東京大学秋季式典 | 大久保理事 |
| (資料20) 令和5年度東京大学秋季式典 | |
| (3) 令和5年度研究倫理セミナーの開催 | 藤垣理事 |
| (資料21) 令和5年度研究倫理ウィーク・セミナー | |
| (4) 令和5(2023)年度科所長会議名簿 | 総長 |
| (資料22) 研究科長・学部長・研究所長会議(科所長会議)(令和5年8月8日) | |

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）

改正理由：既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直し等を行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

| 現 行 | | | | | 改 正 | | | | |
|------------|------------------------|--------|-------------------------|---|------------|------------------------|--------|-------------------------|---|
| (略) | | | | | (略) | | | | |
| 別表 | | | | | 別表 | | | | |
| 部局名 | 専攻(施設)、講座(部門)、分野等 | 対象となる職 | 任期 | 再任に関する事項 | 部局名 | 専攻(施設)、講座(部門)、分野等 | 対象となる職 | 任期 | 再任に関する事項 |
| 大学院総合文化研究科 | (略) | | | | (略) | | | | |
| | 広域科学専攻生命機能論講座分子細胞生物学分野 | 助教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。 | 大学院総合文化研究科 | 広域科学専攻生命機能論講座分子細胞生物学分野 | 助教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。 |
| | 広域科学専攻複雑系解析学講座物性理論分野 | 助教 | 5年 | 再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては3年、2回目にあつては2年とする。 | 大学院総合文化研究科 | 広域科学専攻複雑系解析学講座物性理論分野 | 助教 | 5年 | 再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては3年、2回目にあつては2年とする。 |
| | | | | | 大学院総合文化研究科 | 広域科学専攻複雑系解析学講座先進科学分野 | 助教 | 3年 | 再任不可。 |
| 大学院総合文化研究科 | 広域科学専攻生命機能論講座神経生理学分野 | 助教 | 3年。ただし、令和8年11月30日を超えない。 | 再任不可。 | 大学院総合文化研究科 | 広域科学専攻生命機能論講座神経生理学分野 | 助教 | 3年。ただし、令和8年11月30日を超えない。 | 再任不可。 |

| | | | | | |
|--|-----|----------------------|----|----|-------|
| | | 広域科学専攻複雑系解析学講座先進科学分野 | 助教 | 5年 | 再任不可。 |
| | (略) | (略) | | | |
| | (略) | (略) | | | |

附 則

この規則は、令和5年12月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部を改正する規則（案）

改正理由：分野の新設に伴い、所要の改正を行うものである。

| 現 行 | | | 改 正 | | |
|--------------------|----------|-----------|--------------------|----------|-----------|
| (略) | | | (略) | | |
| 第2条 講座に次に掲げる分野を置く。 | | | 第2条 講座に次に掲げる分野を置く。 | | |
| 専攻名 | 講座名 | 分野 | 専攻名 | 講座名 | 分野 |
| (略) | | | (略) | | |
| 広域科学専攻 | (略) | | 広域科学専攻 | (略) | |
| | 生命機能論講座 | (略) | | 生命機能論講座 | (略) |
| | | 分子細胞生物学分野 | | | 分子細胞生物学分野 |
| | (略) | | | (略) | |
| | 複雑系解析学講座 | 物性理論分野 | | 複雑系解析学講座 | 物性理論分野 |
| | | (略) | | | 先進科学分野 |
| (略) | | (略) | | | |

附 則

この規則は、令和5年12月1日から施行する。

改正理由：大学院総合文化研究科において、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

| 現 行 | | | | | | 改 正 | | | | | |
|------------------------|-------------|--------|----|---|------------|------------------------|-------------|--------|----|---|------------|
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |
| 別表 | | | | | | 別表 | | | | | |
| 教育研究組織 | | 対象となる職 | 任期 | 再任に関する事項 | 根拠規定 | 教育研究組織 | | 対象となる職 | 任期 | 再任に関する事項 | 根拠規定 |
| 部局名 | 専攻、講座、研究部門等 | | | | | 部局名 | 専攻、講座、研究部門等 | | | | |
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |
| 大学院総合文化研究科 | | | | | | 大学院総合文化研究科 | | | | | |
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |
| 広域科学専攻生命機能論講座分子細胞生物学分野 | | 助教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。 | 法第4条第1項第1号 | 広域科学専攻生命機能論講座分子細胞生物学分野 | | 助教 | 5年 | 再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。 | 法第4条第1項第1号 |
| 広域科学専攻複雑系解析学講座物性理論分野 | | 助教 | 5年 | 再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては3年、2回目にあつては2年とする。 | 法第4条第1項第1号 | 広域科学専攻複雑系解析学講座物性理論分野 | | 助教 | 5年 | 再任可。ただし、2回限りとし、再任の場合の任期は1回目にあつては3年、2回目にあつては2年とする。 | 法第4条第1項第1号 |
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |
| 広域科学専攻複雑系解析学講座先進科学分野 | | 助教 | 3年 | 再任不可。 | 法第4条第1項第1号 | 広域科学専攻複雑系解析学講座先進科学分野 | | 助教 | 3年 | 再任不可。 | 法第4条第1項第1号 |
| 広域科学専攻複雑系解析学講座先進科学分野 | | 助教 | 5年 | 再任不可。 | 法第4条第1項第1号 | 広域科学専攻複雑系解析学講座先進科学分野 | | 助教 | 5年 | 再任不可。 | 法第4条第1項第1号 |
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |
| (略) | | | | | | (略) | | | | | |

附 則

この規則は、令和5年12月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。